

監査部門から見た社会福祉法人としての法令遵守

社会福祉法人 こうほうえん

住所/TEL 鳥取県境港市誠道町 2083 番地
法人本部：鳥取県米子市両三柳 1400 番地 / (0859)-24-3111

URL/E-mail <http://www.kohoen.jp/> / kohoen-y@sanmedia.or.jp

経営理念

<理念>
私たちは、地域に開かれた、地域に愛される、地域に信頼される「こうほうえん」を目指します。

<基本方針>
私たちは、サービス業のプロとして、正しい情報を伝達し、自分が受けたい、保険・医療・福祉サービスの、提供・改善に努めます。

○大切にしたい価値観として
「互恵互助」の小冊子

事業内容及び定員

○平成 22 年 10 月 1 日現在
特別養護老人ホーム (527 名) 7 か所
介護老人保健施設 (230 名) 3 か所
ケアハウス (230 名) 5 か所
老人短期入所事業 (93 名) 7 か所
デイサービスセンター (333 名) 12 か所
認知症デイサービスセンター (60 名) 5 か所
小規模多機能型居宅介護事業 (100 名) 4 か所
生活支援ハウス事業 (80 名) 4 か所
認知症グループホーム (126 名) 8 か所
通所リハビリテーション (188 名) 4 か所
訪問介護事業 4 か所、訪問看護事業 3 か所
訪問入浴事業 1 か所、特定施設入居者生活介護事業 4 か所
居宅介護支援事業所 6 か所
地域包括支援事業所 3 か所
福祉用具販売・貸与 1 か所
高齢者向け優良賃貸住宅 (144 室) 2 か所
リハビリテーション病院 (48 床) 1 か所
保育所 (340 名) 3 か所、夜間保育所 (75 名) 2 か所

収入 (法人全体) 平成 21 年度決算	①社会福祉事業	8,032,966,706 円
	②公益事業	1,444,730,956 円
	③収益事業	725,123,266 円
	合計	10,202,820,928 円

従業員数
(法人全体)

平成 22 年 6 月 1 日現在

1,742 名 (非常勤含む)

当面する経営課題

- ・介護サービスの質を可視化するための取組み
- ・東京地区での営業基盤強化
- ・リーダー層の育成
- ・就業形態多様化、事業所小規模化に対応できる育成体制構築
- ・職員定着に向けたモチベーション向上策の立案実施
- ・内部統制体制の再構築
- ・地域包括ケア実現に向けての、地域密着度向上の取組み
- ・地域ニーズに対応できるエリア内の連携強化
- ・職員のこころの健康に向けた取組み

発表する取組みに着手した理由、背景

- 1 介護保険法改正へのスタンス
改正の趣旨⇒介護事業運営の適正化を図るため、法令遵守等に係る業務管理体制の整備の義務付け
 - ①介護保険上の大規模事業者として求められている体制を自覚し、監事監査規程、法令遵守等規程を整備し、法令遵守方針のもと、全職員に周知させる
 - ②監事監査、監査部門監査のルール化と認知化⇒監査計画に基づく監査の実施
 - ③各事業所の業務管理体制の現状把握の必要性
 - ④監督官庁の監査（実地指導）への対応
- 2 現状、実施されているものとの整合性
 - ①第三者評価
 - ②ISOの内部監査及びサーバランス
 - ③規定されている情報公開

発表する取組みの現時点での効果

- 1 現時点での効果
 - ①喜ばれる監査部門監査にするために＝遠慮なしにスキなことが言える
 - ・業務管理体制の実態の把握
 - ・監督庁監査受検の精神的重圧の軽減
 - ・法令遵守の重要性の認識
 - ・法令遵守とサービス提供の質向上は同じベクトルにあるとの認識の共有
 - ②具体的な効果
 - ・監査体制は昨年より動き始めたものであり、まだ具体的な定量成果は出ていない
 - ・一部事業所では感謝の言葉があり、また要請もある
 - ③問題点
 - ・監査員の業務監査能力のレベル
- 2 目指す業務管理体制
 - ①法令遵守とサービス提供の質向上が結合した環境
 - ②法令遵守を超えたプライドを持った職員による日々の体制の構築
 - ③監督官庁からの抜き打ち監査に対応できる体制作り⇒要請したいと思っている

監査部門からの法令遵守

社会福祉法人 こうほうえん

介護保険法改正の趣旨

- 介護保険制度上サービス提供事業者に求められているもの
 - ① 利用者に対する適切なサービス提供
 - ② 介護保険制度の健全な運営と国民からの信頼を確保するため、法令遵守等の自主的な遵守⇒業務管理体制の整備

当法人の介護保険法改正に基づく業務管理体制整備に関する届出 (H21年5月1日施行)

- 介護保険法上の指定等を100カ所以上受けている大規模事業所として届出（当法人 133ヶ所）
- 届出内容
 - ①法令遵守責任者の氏名
 - ②業務が法令に適合することを確保するための規程の概要（監事監査規程及び法令等遵守方針・法令等遵守規程の作成）
 - ③業務執行の状況の監査の方法の概要

法令等遵守方針①

- ① 社会福祉法人の責務を自覚し公正性・公平性・透明性に基づいた、介護、保育、医療、障がい福祉サービス等を総合的に提供するリーダーとしての役割を果たすことにつとめます。

法令等遵守方針②

- ② 「自ら改める組織づくり」を目指して、社会的な責任と使命を果たし得る法人として、適切なチェック・牽制体制を高める取り組みを実践して、適切な経営を可能とする組織統治(ガバナンス)を確立します。

法令等遵守方針③

- ③ 法人の事業運営を法令、定款等に従って計画的かつ効率的に行うことにより、ご利用者へのサービスの質の確保に努め、職員を保護することにより満足度の向上に努め、かつ、地域の信頼を得ることを目的にします。

法令等遵守方針④

- ④ 財務管理に当たっては、組織体制及び正確な会計記録を確保できる会計制度の整備に努め、チェックが有効に機能するように、定期的な確認を実施します。

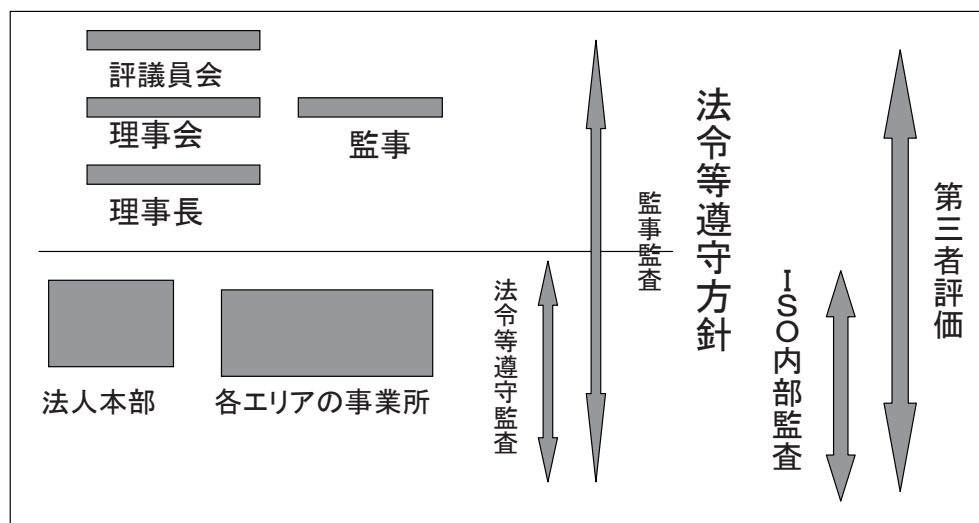
法令等遵守方針⑤

- ⑤ 監事監査及び法令等遵守監査は、それぞれの規程に基づいて、連携・補完し合い、かつ、第三者評価を尊重し、ISOの内部監査、実地指導チェックリストを参考に実施します。

参考資料

- 全国社会福祉施設経営者協議会発行「社会福祉法人行動規範 実践のポイント」
- 社会福祉法人「聖隷福祉事業団」の監査体制

組織図と各監査の位置付け



喜ばれる監査部門監査にするため には

- 遠慮なしにスキなことが言える雰囲気
- 業務管理体制の実態からの聞き取り
- 監督庁監査受検の精神的重圧の軽減
 - ① 事前監査でチェック項目の精査
 - ② 講評結果について監査部門も同責任

監査のマイナス要因の払拭

- 時間的負担が大きい
- 仕事のリズムが狂う
- アラ探しをされているようで、精神的苦痛である
- 役にたたない

法令遵守の重要性の認識

- 法令遵守とサービス提供の質向上は、同じ方向性あるとの認識の共有⇒事前監査や実地指導等で実情をしっかりと意見交換する
- 法令遵守と収益状況についてもしっかりと議論する

具体的な効果

- 監査体制は昨年より動き始めたものであり、まだ具体的な定量成果は出ていない。
- 一部事業所では感謝の言葉があり、また要請もある

問題点

- 監査員の業務監査能力のレベル

目指す業務管理体制

- ① 法令遵守とサービス提供の質向上が結合した環境整備
- ② 法令遵守を超えたプライドを持った職員による日々の体制の構築
- ③ 監督官庁からの抜き打ち監査に対応できる体制作り⇒要請したいと思っている

法人組織を適切に運用するための 3要素

- ① 法令遵守(コンプライアンス)
- ② 組織の統治(ガバナンス)
- ③ 透明性

終わりに

- 当法人の理念の一つになっている『地域に信頼される法人』は、『法令遵守をしっかりと行っている法人』も必須要素として認識している